



第74期 定時株主総会 招集ご通知

目次

第74期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
事業報告	19
連結計算書類	39
計算書類	41
監査報告書	43



日時

2020年6月25日(木曜日)午前10時
(受付開始予定:午前9時)



場所

大阪府大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル 3階 光琳の間
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。



郵送またはインターネット等による議決権行使期限
2020年6月24日(水曜日)午後5時まで

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

株主総会へのご出席を検討されている株主さまにおかれましては、開催日当日の情勢やご自身の体調をお確かめのうえ、ご無理をなされませんようお願いいたします。

ご高齢の方、持病のある方、妊娠されている方は、ご出席を見合わせることをご検討ください。

郵送やインターネット等による事前の議決権行使の活用をお願いいたします。

ご出席の株主さまへのお土産、休憩室および飲料のご用意はございません。

株主のみなさまへ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
当社第74期定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申しあげます。

大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
ハウス食品グループ本社株式会社
代表取締役社長 浦上博史



グループ理念・グループメッセージ

食を通じて人とつながり、
笑顔ある暮らしを共につくる
グッドパートナーをめざします。

食でつなぐ、人と笑顔を。



2020年6月3日

第74期定時株主総会招集ご通知

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府大阪市北区中之島5丁目3番68号 リーガロイヤルホテル 3階 光琳の間
3. 目的事項 報告事項 1. 第74期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）計算書類報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、3ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、2020年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

以 上

<ご案内>

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、ご出席の状況により第2会場または第3会場をご案内させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://housefoods-group.com/ir/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役および会計監査人が監査報告および会計監査報告の作成に際して監査した書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://housefoods-group.com/ir/>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日 時

2020年6月25日（木曜日）

午前10時

（受付開始予定：午前9時）



郵送で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）

午後5時到着分まで



インターネットで 議決権を行使される場合

スマートフォン、パソコン等の端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照ください。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）

午後5時入力分まで

◎郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

◎インターネットに関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主さまのご負担となります。

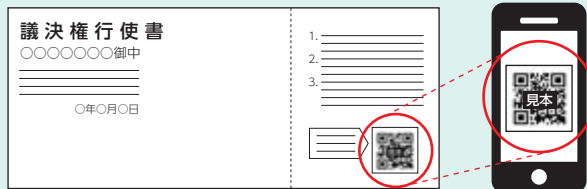
◎インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使について

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。



議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

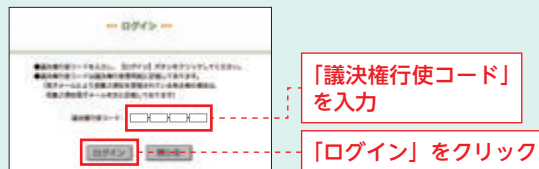
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

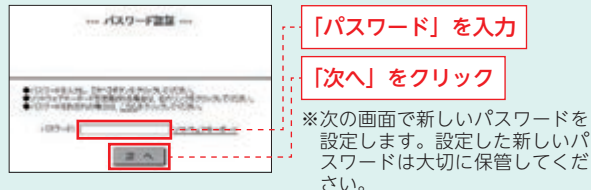
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。




- 2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

 **0120-652-031**
受付時間：午前9時～午後9時

機関投資家のみなさまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申し込まれた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社グループは、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、グループの収益力向上と財務体質の強化に努めるとともに、連結業績や事業計画などを総合的に勘案しながら、企業結合に伴い発生する特別損益やのれん償却の影響を除く連結配当性向30%以上を基準とした安定的な配当を継続することを、利益配分の基本方針としております。

この方針に基づき、第74期の期末配当につきましては、前期より1円増配し、一株につき23円とさせていただきます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき 金23円
総額 2,317,232,819円

これにより、中間配当23円を加えました年間配当は、1株につき46円（前期に比べ2円増配）となります。

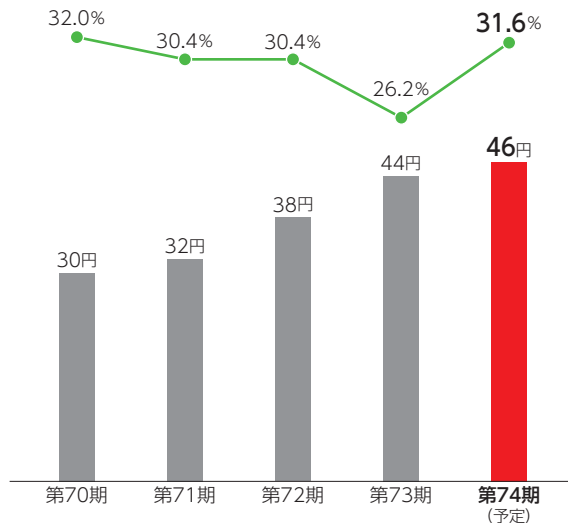
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年6月26日

(ご参考)

1株当たり年間配当金・利益配分の基本方針に基づく連結配当性向の推移

■ 1株当たり年間配当金 ● 利益配分の基本方針に基づく連結配当性向



第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の地位および担当	2019年度の取締役会出席状況
1	うらかみ ひろし 浦上 博史	再任	代表取締役社長 経営企画部担当	14回中14回
2	まつもと けいじ 松本 恵司	再任	代表取締役専務 国内関係会社事業推進部・財務部・ GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト担当兼新規事業開発部管掌	14回中14回
3	ひろうら やすかつ 広浦 康勝	再任	専務取締役 ハウスウェルネスフーズ株式会社 代表取締役社長	14回中14回
4	くどう まさひこ 工東 正彦	再任	専務取締役 ハウス食品株式会社 代表取締役社長	14回中14回
5	おおさわ よしゆき 大澤 善行	再任	取締役 総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ ダイバーシティ推進部・コンプライアンス・リスク管理部担当	14回中14回
6	みやおく よしゆき 宮奥 美行	再任	取締役 研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・ デジタル推進部担当	14回中14回
7	やまぐち たつみ 山口 竜巳	新任	経営役 国際事業本部長	—
8	かわさき こうたろう 川崎 浩太郎	新任	経営役 コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当	—
9	さいとう きゆうぞう 西藤 久三	再任 社外 独立	社外取締役	14回中14回
10	ふじい じゅんすけ 藤井 順輔	新任 社外 独立	社外監査役	14回中14回

(注) 藤井順輔氏の出席状況につきましては、社外監査役として出席した取締役会を対象としております。

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

株主総会参考書類

候補者
番号

1

うらかみ ひろし
浦上 博史

1965年8月16日生（満54歳）

再任



【略歴、地位、担当】

1991年 9月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
1997年 5月 同行退行
1997年 7月 当社入社
2002年 6月 当社取締役
2004年 6月 当社代表取締役（現任）
2004年 7月 当社取締役副社長
2009年 4月 当社取締役社長（現任）
2016年 4月 当社経営企画部担当（現任）

【重要な兼職の状況】

全日本カレー工業協同組合 副理事長
公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 会長
株式会社H K L 代表取締役社長
ハウス興産株式会社 専務取締役

所有する当社の株式の数
1,036,496株

取締役会出席率（出席状況）
100%（14回/14回）

取締役候補者とした理由

浦上博史氏は、当社代表取締役社長として、当社およびグループを統括しており、豊富な経験に基づき、当社グループの経営の中核である中期経営計画の策定を指揮し、計画の遂行に強いリーダーシップを発揮しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

（注）1. 浦上博史氏は、(株)H K Lの代表取締役社長であり、当社は同社と事務所賃貸借等の取引関係がありますが、その取引額は僅少であります。
2. 浦上博史氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

候補者
番号

2 まつもと けいじ
松本 恵司

1949年3月1日生（満71歳）

再任



【略歴、地位、担当】

- 1971年 3月 当社入社
- 1998年 6月 当社取締役
- 2004年 6月 当社取締役退任
- 2004年 7月 当社上席執行役員広報室長
- 2006年 4月 当社上席執行役員カスタマーコミュニケーション本部長
- 2006年 6月 当社取締役
当社上席執行役員カスタマーコミュニケーション本部長兼 S C M 部担当
- 2008年 4月 当社専務執行役員管理本部長兼資材部・カスタマーコミュニケーション本部担当
- 2009年 4月 当社専務執行役員管理本部長兼資材部担当
- 2010年 4月 当社専務執行役員管理本部長兼資材部・関係会社運営室担当
- 2012年 4月 当社代表取締役（現任）
- 2013年 6月 当社専務執行役員管理本部長兼資材部・関係会社運営室・生産・S C M 本部担当
- 2013年10月 当社専務取締役（現任）
当社管理本部長兼資材部担当
- 2014年 4月 当社管理本部長兼資材部・シニアミールソリューション事業戦略部担当
- 2015年 4月 当社管理本部長兼資材部・新規事業開発部担当
- 2016年 4月 当社国内関係会社事業推進部・人材開発部・資材部・新規事業開発部担当
- 2018年 2月 当社国内関係会社事業推進部・人材開発部・資材部・新規事業開発部・国際事業本部担当
- 2018年 4月 当社国内関係会社事業推進部・資材部・新規事業開発部・財務部担当兼人材開発部・ダイバーシティ推進部管掌
- 2018年 6月 当社国内関係会社事業推進部・資材部・新規事業開発部・財務部担当
- 2019年 4月 当社国内関係会社事業推進部・新規事業開発部・財務部担当
- 2020年 4月 当社国内関係会社事業推進部・財務部・GOT スパイスバリューチェーンプロジェクト担当兼新規事業開発部管掌（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社ヴォークス・トレーディング 取締役会長
ハウスフーズホールディング U S A 社 取締役

取締役候補者とした理由

松本恵司氏は、主に資材、人事、広報、生産・S C M の各部門において豊富な経験を有しており、財務、国内関係会社事業、GOT スパイスバリューチェーンプロジェクトの担当として、資本政策や財務戦略の推進、グループ各社の事業基盤拡大と強化、第六次中期計画テーマの遂行にリーダーシップを発揮しております。

これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

(注) 1. 松本恵司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 松本恵司氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

株主総会参考書類

候補者
番号

3

ひろうら やすかつ
広浦 康勝

1955年7月27日生（満64歳）

再任



所有する当社の株式の数
40,034株

取締役会出席率（出席状況）
100%（14回/14回）

取締役候補者とした理由

広浦康勝氏は、主に海外事業、マーケティング、R&D、品質保証の各部門において豊富な経験を有しており、ハウスウェルネスフーズ株式会社代表取締役社長を兼務し、健康食品事業における新たな価値提供の推進にリーダーシップを発揮しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

【略歴、地位、担当】

- 1978年 4月 当社入社
- 2004年 7月 当社執行役員調味食品部長
- 2006年 4月 当社上席執行役員マーケティング本部長
- 2006年 6月 当社取締役
- 2008年 4月 当社常務執行役員マーケティング本部長兼ソマテックセンター担当
- 2009年 4月 当社常務執行役員マーケティング本部長兼ソマテックセンター・品質保証部担当
- 2010年 4月 当社専務執行役員マーケティング本部長兼ソマテックセンター・品質保証部担当
- 2012年 4月 当社専務執行役員国際事業本部長兼経営企画室担当
- 2013年10月 当社専務取締役（現任）
当社国際事業本部長兼経営企画部担当
- 2015年 4月 当社経営企画部・国際事業本部担当
- 2016年 4月 当社R & D統括・国際事業本部・品質保証統括部担当
- 2018年 2月 ハウスウェルネスフーズ株式会社代表取締役社長（現任）

【重要な兼職の状況】

ハウスウェルネスフーズ株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 広浦康勝氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 広浦康勝氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

候補者
番号

4

く どう ま さ ひ こ
工東 正彦

1953年3月11日生（満67歳）

再任



〔略歴、地位、担当〕

- 1975年 4月 当社入社
- 2007年 4月 当社執行役員レトルト・低温食品部長
- 2008年 4月 当社執行役員香辛食品部長
- 2010年 4月 当社常務執行役員香辛食品部長
- 2011年 4月 当社常務執行役員香辛食品事業部長
- 2012年 4月 当社常務執行役員マーケティング本部長
- 2012年 6月 当社取締役
- 2013年 4月 ハウス食品分割準備株式会社（現ハウス食品株式会社）代表取締役社長（現任）
- 2013年 6月 当社常務執行役員マーケティング本部長兼営業本部・フードサービス事業部担当
- 2013年10月 当社常務取締役
- 2017年 4月 当社専務取締役（現任）

所有する当社の株式の数

10,554株

〔重要な兼職の状況〕

ハウス食品株式会社 代表取締役社長

取締役会出席率（出席状況）

100%（14回/14回）

取締役候補者とした理由

工東正彦氏は、主に製品開発部門において豊富な経験を有しており、ハウス食品株式会社代表取締役社長を兼務し、香辛・調味加工食品事業における収益のさらなる向上や、新たな需要の創造に向けたマーケティング戦略の推進にリーダーシップを発揮しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 工東正彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 工東正彦氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

株主総会参考書類

候補者
番号

5

おおさわ よしゆき
大澤 善行

1959年6月23日生（満60歳）

再任



【略歴、地位、担当】

- 1982年 4月 当社入社
- 2014年 4月 当社経営役人事部長兼ハウス食品株式会社取締役
- 2016年 4月 当社経営役人材開発部長兼ハウス食品株式会社取締役
- 2018年 4月 当社経営役総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当
- 2018年 6月 当社取締役（現任）
当社総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当
- 2020年 4月 当社総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部・コンプライアンス・リスク管理部担当（現任）

【重要な兼職の状況】

- 株式会社壺番屋 取締役
- ハウスビジネスパートナーズ株式会社 取締役

所有する当社の株式の数

3,919株

取締役会出席率（出席状況）

100%（14回/14回）

取締役候補者とした理由

大澤善行氏は、主に営業企画、広報、人材開発、総務の各部門において豊富な経験を有しており、人材開発、総務、法務、コンプライアンス・リスク等の担当として、ダイバーシティの実現や働き方変革の実行をはじめとする人事戦略の推進、コーポレート・ガバナンス体制の整備推進に尽力しております。

これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 大澤善行氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大澤善行氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
3. 大澤善行氏の年齢につきましては、本定時株主総会招集ご通知発送日（2020年6月3日）を基準にしております。

候補者
番号

6

みやおく よしゆき
宮奥 美行

1960年11月24日生（満59歳）

再任



【略歴、地位、担当】

- 1983年 4月 当社入社
- 2016年 4月 当社経営役経営企画部長
- 2018年 4月 当社経営役研究開発本部長兼品質保証統括部担当
- 2018年 6月 当社取締役（現任）
当社研究開発本部長兼品質保証統括部担当
- 2019年 4月 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・デジタル推進部担当（現任）

所有する当社の株式の数
4,704株

取締役会出席率（出席状況）
100%（14回/14回）

取締役候補者とした理由

宮奥美行氏は、主に研究開発、製品開発、経営企画の各部門や、株式会社ハウス食品分析テクノサービス代表取締役社長として豊富な経験を有しており、研究開発本部長兼品質保証統括、資材、デジタル推進担当として、R & D機能の強化、グループ全体の調達機能の最適化、IT戦略の策定・推進に尽力しております。

これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 宮奥美行氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮奥美行氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

株主総会参考書類

候補者
番号

7

やまぐち たつみ
山口 竜巳

1964年8月13日生（満55歳）

新任



【略歴、地位、担当】

- 1988年 4月 当社入社
- 2012年11月 当社経営企画室次長
- 2014年 4月 当社シニアミールソリューション事業戦略部次長
- 2015年 4月 当社新規事業開発部長
- 2018年 4月 ハウスフーズホールディングUSA社取締役社長（現任）
ハウスフーズアメリカ社取締役社長
- 2020年 4月 当社経営役（現任）
当社国際事業本部長（現任）

【重要な兼職の状況】

- ハウスフーズホールディングUSA社 取締役社長
- ハウスフーズアメリカ社 取締役

所有する当社の株式の数

1,974株

取締役候補者とした理由

山口竜巳氏は、主に営業、製品開発、新規事業開発、海外事業の各部門において豊富な経験を有しており、2018年4月よりハウスフーズアメリカ社取締役社長に就任、また2020年4月より当社経営役国際事業本部長に就任し、海外事業の成長加速に向けた事業拡大と収益力の強化に尽力しております。

これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、新たに取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 山口竜巳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山口竜巳氏が所有する当社の株式の数は、ハウス食品グループ本社社員持株会名義の実質所有株式数であります。

候補者
番号

8

かわさき こうたろう
川崎 浩太郎

1971年12月6日生（満48歳）

新任



【略歴、地位、担当】

1994年 4月 当社入社
 2013年10月 当社広告統括部次長
 2016年 4月 当社経営企画部次長
 2018年 4月 当社経営企画部長
 2020年 4月 当社経営役（現任）
 当社コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当（現任）

所有する当社の株式の数
511株

取締役候補者とした理由

川崎浩太郎氏は、主に広告、経営企画の各部門において豊富な経験を有しており、中期経営計画の策定・遂行に実績があります。また2020年4月より当社経営役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当に就任し、当社グループの広告戦略やコミュニケーション戦略の策定と、新規事業の発掘に尽力しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、新たに取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 川崎浩太郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 川崎浩太郎氏が所有する当社の株式の数は、ハウス食品グループ本社社員持株会名義の実質所有株式数であります。

株主総会参考書類

候補者
番号

9

さいとう きゅうぞう
西藤 久三

1945年7月17日生（満74歳）

再任

社外

独立役員



〔略歴、地位、担当〕

- 1970年 4月 農林省（現農林水産省）入省
- 2000年 6月 同省食品流通局長
- 2001年 1月 同省総合食料局長
- 2003年 7月 同省退省
- 2003年 8月 特殊法人農業者年金基金（現独立行政法人農業者年金基金）理事長
- 2006年12月 一般財団法人食品産業センター理事長
- 2015年 6月 同センター顧問（現任）
- 2016年 6月 当社取締役（現任）

所有する当社の株式の数

4,141株

取締役会出席率（出席状況）

100%（14回/14回）

社外取締役候補者とした理由

西藤久三氏は、農林水産省および一般財団法人食品産業センターに長く勤務するなかで、食品事業や食品業界に対する深い見識を有しており、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見と判断を行うほか、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 西藤久三氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西藤久三氏は、社外取締役候補者であります。
3. 西藤久三氏が当社社外取締役に就任してからの在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
4. 当社は、西藤久三氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額とします。
5. 西藤久三氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員として指定し、届け出る予定であります。
6. 西藤久三氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

候補者
番号

10

ふじい じゅんすけ
藤井 順輔

1952年12月22日生（満67歳）

新任

社外

独立役員



〔略歴、地位、担当〕

- 1976年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
- 2003年 6月 同行執行役員
- 2006年 4月 同行常務執行役員
- 2008年 6月 同行常務執行役員
株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役
- 2009年 4月 同行取締役兼専務執行役員
株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役
- 2011年 4月 同行取締役
株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役
- 2011年 6月 同行上席顧問
- 2012年 4月 株式会社日本総合研究所代表取締役社長兼最高執行役員
- 2015年 5月 同社取締役会長
- 2016年 6月 当社監査役（現任）
- 2017年 6月 株式会社日本総合研究所特別顧問（現任）

所有する当社の株式の数
2,259株

〔重要な兼職の状況〕

- 株式会社日本総合研究所 特別顧問
- 大日本住友製薬株式会社 監査役（社外）

取締役会出席率（出席状況）
100%（14回/14回）

社外取締役候補者とした理由

藤井順輔氏は、株式会社三井住友銀行、株式会社三井住友フィナンシャルグループおよび株式会社日本総合研究所に長く勤務するなかで、経営に対する深い見識と、企業経営者としての豊富な経験を有しており、また2016年6月より当社社外監査役として、当社取締役の職務の執行を的確かつ適正に監査しております。

これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、新たに社外取締役としての選任をお願いするものです。

- （注）
1. 藤井順輔氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 藤井順輔氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 藤井順輔氏は当社の社外監査役であり、社外監査役に就任してからの在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。なお、同氏は、本定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により社外監査役を退任する予定であります。
 4. 取締役会出席率および出席状況は、社外監査役として出席した取締役会を対象としております。
 5. 当社は、社外取締役全員との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しており、藤井順輔氏の選任が承認された場合、同氏との責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額とします。
 6. 藤井順輔氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、本定時株主総会で同氏の選任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員として指定し、届け出る予定であります。
 7. 藤井順輔氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役加藤浩および藤井順輔の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1

こいけ
小池

あきら
章

1957年9月30日生（満62歳）

新任



【略歴、地位】

- 1980年 4月 当社入社
- 2009年 4月 当社執行役員財務部長
- 2013年10月 当社経営役財務部長
- 2014年 4月 当社経営役総務部長兼財務部長
- 2014年 6月 当社取締役（現任）
当社総務部長兼財務部長
- 2016年 4月 当社総務部・法務・知的財産部・財務部・秘書部担当
- 2017年 4月 当社総務部・法務部・財務部・秘書部担当
- 2018年 4月 当社国際事業本部担当兼総務部・法務部・秘書部管掌
- 2018年 6月 当社国際事業本部担当
- 2020年 4月 当社国際事業本部管掌（現任）

所有する当社の株式の数
6,172株

取締役会出席率（出席状況）
100%（14回/14回）

監査役候補者とした理由

小池章氏は、主に財務、総務、経営企画の各部門において豊富な経験を有するとともに、2018年4月より国際事業本部担当として、海外事業の成長加速に向けた事業拡大と収益力強化に取組んでおり、当社グループの国内外の各事業に関して、幅広く深い見識を有しております。これらの経験や見識を当社グループの経営や監査に活かすことができる人材と判断し、新たに監査役としての選任をお願いするものです。

- （注）1. 小池章氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役会出席率および出席状況は、取締役として出席した取締役会を対象としております。
3. 小池章氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

候補者
番号

2

おかじま あつこ
岡島 敦子

1954年10月15日生（満65歳）

新任

社外

独立役員



【略歴、地位】

- 1977年 4月 農林省（現農林水産省）入省
- 2003年 7月 同省大臣官房審議官
- 2004年 7月 厚生労働省大臣官房審議官
- 2006年 7月 埼玉県副知事
- 2009年 7月 内閣府男女共同参画局長
- 2012年 9月 退職
- 2013年 4月 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員
- 2016年 4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員
- 2019年 3月 同委員退任

所有する当社の株式の数
0株

社外監査役候補者とした理由

岡島敦子氏は、農林水産省、厚生労働省をはじめ、埼玉県副知事、内閣府男女共同参画局長、内閣府および総務省情報公開・個人情報保護審査会委員として長年勤務経験があり、食品産業のみならず、幅広く深い見識を有しております。これらの経験や見識を当社グループの経営や監査に活かすことができる人材と判断し、新たに社外監査役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 岡島敦子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 岡島敦子氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、社外監査役全員との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しており、岡島敦子氏の選任が承認された場合、同氏との責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額とします。
 4. 岡島敦子氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、2018年4月からスタートした第六次中期計画において、“「食で健康」クオリティ企業への変革”をハウス食品グループのめざす姿と位置づけ、2年目である当期も、企業市民として果たすべき「3つの責任」（お客さまに対して、社員とその家族に対して、社会に対して）の全てにおいて、クオリティ企業への変革に向けた取組を推進しております。

- ・ 「3つの責任」重点取組テーマ

お客さまに対して	国内成熟市場におけるイノベーションの創出と海外成長市場における事業展開の加速 (バリューチェーン革新、R&D変革、海外事業の成長拡大と事業基盤の強化)
社員とその家族に対して	ダイバーシティの実現と生産性の向上 (働き方変革の実行、多彩な人材の獲得と活躍できる場づくり)
社会に対して	当社グループが考えるCSR (Creating Smiles & Relationships) 活動を通じた循環型モデルの構築と健康長寿社会の実現

「お客さま」に対するテーマでは、ハウス食品(株)のレトルト製品製造ライン増設や米国豆腐事業の生産能力増強、ハウスウェルネスフーズ(株)の研究拠点を千葉研究センターに統合することによるR&Dの機能強化など、既存事業の収益力と価値創出力の強化に向けた取組を遂行いたしました。「社員とその家族」に対するテーマでは、「働き方変革」を通じた生産性向上に繋がる組織風土の醸成に取り組んだほか、「社会」に対するテーマでは、循環型モデルの構築に向けて新たに環境投資判断基準を策定するなど、「3つの責任」それぞれで重点取組を推進しております。

当連結会計年度の売上高は、海外食品事業がタイを中心に事業規模を拡大したほか、香辛・調味加工食品事業、外食事業も前年を上回りましたが、健康食品事業の苦戦やその他食品関連事業において主要物流事業をF-LINE(株)へ譲渡した影響もあり、2,936億82百万円、前期比1.0%の減収となりました。

営業利益については、健康食品事業の苦戦や物流事業の譲渡による影響はあったものの、香辛・調味加工食品事業や海外食品事業、外食事業が連結業績への貢献度を高めたことで、190億5百万円、前期比8.2%の増益となりました。

経常利益は、持分法による投資利益の増加等により営業外収益が増加したことで、207億97百万円、前期比8.9%の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に投資有価証券売却益を計上した反動等により、114億58百万円、前期比16.8%の減益となりました。

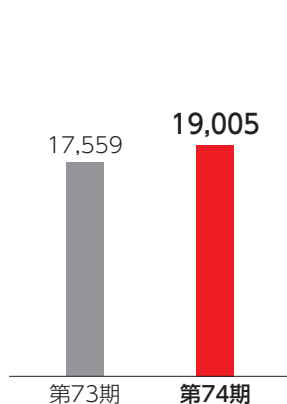
売上高

(百万円)



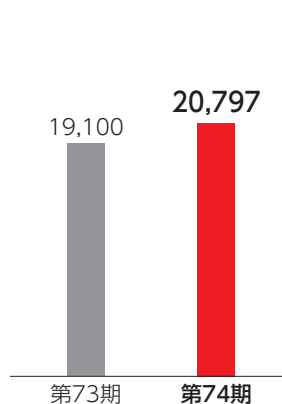
営業利益

(百万円)



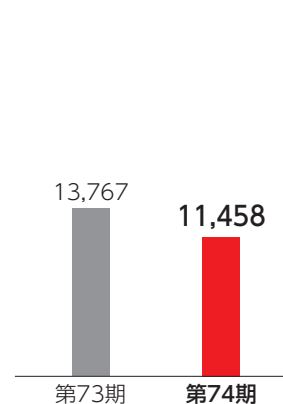
経常利益

(百万円)



親会社株主に帰属する 当期純利益

(百万円)



セグメント別の業績の概況

事業の種類別セグメント	連結売上高		連結営業利益 (セグメント利益または損失 (△))	
	金額 (百万円)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
香辛・調味加工食品事業	144,996	102.7	14,111	111.4
健康食品事業	27,890	90.3	521	36.7
海外食品事業	29,734	113.0	4,098	114.3
外食事業	52,498	100.8	202	—
その他食品関連事業	46,296	74.8	1,791	87.6
小計	301,415	96.5	20,723	108.2
調整 (消去)	△7,733	—	△1,717	—
合計	293,682	99.0	19,005	108.2

(注) 調整 (消去) の内容は、セグメントに配分していない損益およびセグメント間取引に係る相殺消去であります。

事業報告

売上高構成比


48.1%

調整（消去）除く

香辛・調味加工食品事業

主要な事業内容

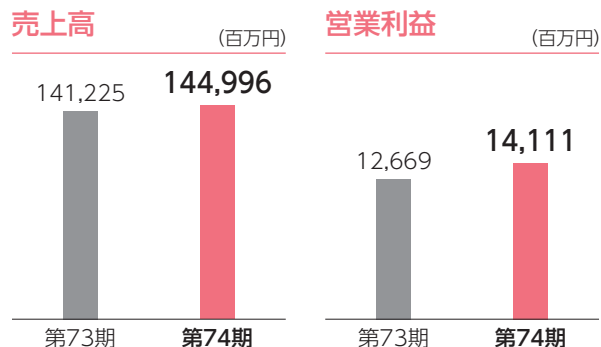
○カレー、シチュー、スパイスなどの製造・販売事業



ハウス食品(株)は、国内市場が成熟の度合いを深めるなかで、収益構造モデルの変革に取り組み、既存事業の強化と新価値創造に取り組んでおります。既存事業においては、「食の外部化」への対応強化の一環として2019年8月にレトルト製品の製造ラインを稼働させたほか、大容量ねりスパイスやパーソナル食品の育成等、お客さまのライフスタイルの変化に即した提案力および収益力強化に取り組みました。下期に入り消費税増税によるマーケットの冷え込みもあり苦戦いたしましたが、2月中旬以降新型コロナウイルス感染拡大の影響が顕在化し、家庭内食への需要が極大化したことから、増収増益を確保いたしました。

当事業セグメントに属する(株)ギャバンは主力のペッパーを中心に国内外とも底堅い推移となりました。マロニー(株)は暖冬要因もあり鍋需要が振るわず、軟調な推移となりました。

以上の結果、香辛・調味加工食品事業の売上高は1,449億96百万円、前期比2.7%の増収となりました。営業利益は、成長投資に伴う減価償却費の増加が負担となりましたが、141億11百万円、前期比11.4%の増益となりました。



売上高構成比

9.3%

調整(消去)除く

健康食品事業

主要な
事業内容

○健康食品、飲料などの製造・販売事業

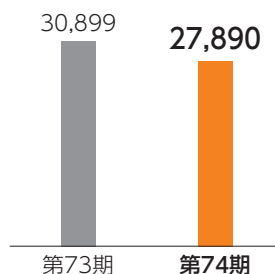


ハウスウェルネスフーズ(株)は、基幹ブランド「ウコンの力」が飲酒環境の変化や年度末にかけての新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、非常に厳しい販売環境が続ぎ、業績が悪化しております。このような市場環境のなか、将来に向けた事業基盤の再構築を進めており、当期は持続的な成長を見込むゼリー製品および「1日分のビタミン」の内製化を進める一方で、競争力の維持確保が難しいPET製品の事業縮小を進めております。また、戦略的健康素材と位置づける「乳酸菌L-137」の事業化に取り組むほか、機能性表示食品「ネルノダ」の育成に努めました。

以上の結果、健康食品事業の売上高は278億90百万円、前期比9.7%の減収となりました。営業利益は、主要ブランドの減収による影響が大きく、5億21百万円、前期比63.3%の減益となりました。

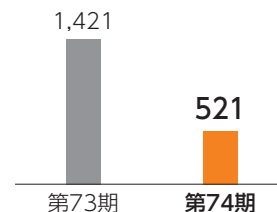
売上高

(百万円)



営業利益

(百万円)



事業報告

売上高構成比




9.9%

調整（消去）除く

海外食品事業

主要な
事業内容

- 大豆関連製品、香辛調味食品、飲料などの製造・販売事業
- 当社グループ製品の輸出入販売事業



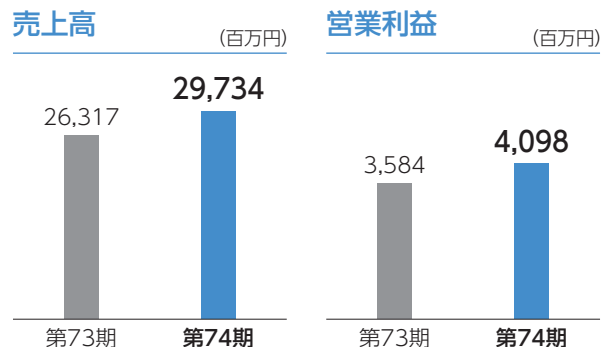
海外食品事業はグループの成長を担うコア育成事業として、重点3エリア（米国・中国・アセアン）で事業成長と収益基盤の強化に取り組んでおります。

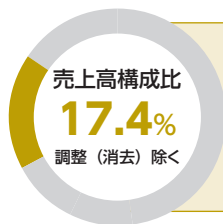
米国豆腐事業は、近年の健康志向や環境意識を背景とした植物性タンパク市場の拡大とともに成長を持続したものの、土日稼働に伴う労務費増や一部原料の関税アップ等から、増収減益となりました。なお、当連結会計年度は強い需要拡大に対して生産能力が逼迫するなか、我慢の経営を強いられましたが、ロサンゼルス工場の新ラインが当期終了直後の本年1月に完成し、成長機会を取り込む体制を整えております。

中国カレー事業は、家庭用・業務用ともに成長を実現し、日本式カレーの着実な浸透は進めることが出来たものの、成長を支える営業人員の採用・育成が遅れたことで、前期の浙江工場稼働に伴うコスト増を吸収するには至らず、増収減益となりました。

タイ機能性飲料事業は、健康志向の高まりを背景とした旺盛な需要に支えられ、CVS等のモダントレードおよびトラディショナルトレードの双方で「C-v i t t」の成長が続き、増収増益となりました。なお、同国では2019年10月から10%の物品税が課され、一部は価格改定で吸収したものの、損益改善への打ち手を講じてまいります。

以上の結果、海外食品事業の売上高は297億34百万円、前期比13.0%の増収、営業利益は40億98百万円、前期比14.3%の増益となりました。





外食事業

主要な
事業内容

○レストランの経営および企画・運営事業



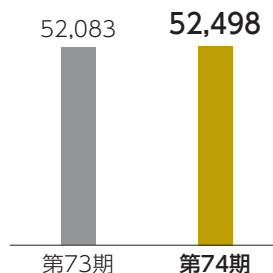
(株)壱番屋は、期初となる2019年3月に価格改定を行った影響や海外子会社が堅調に推移したこと等から増収増益となりました。同社の国内既存店客数は2019年8月以降に発生した台風や豪雨のほか、10月からの消費増税の影響等により前期比1.5%減となる一方、客単価は価格改定の効果等により同2.1%増となっております。

なお、当事業セグメントの対象であったハウスフーズアメリカ社が運営する「カレーハウス」レストラン事業は、同社の経営資源を豆腐事業に集中するために2019年6月に事業譲渡を行っております。

以上の結果、(株)壱番屋とその他外食子会社を含めた外食事業の売上高は524億98百万円、前期比0.8%の増収となりました。営業利益は、(株)壱番屋を連結対象子会社とした際に発生したのれんや無形固定資産の償却負担があるものの、価格改定効果や海外子会社の収益伸長により2億2百万円と黒字に転換し、前期からは7億63百万円の増益となりました。

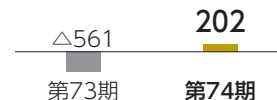
売上高

(百万円)



営業利益

(百万円)



事業報告



その他食品関連事業

主要な 事業内容

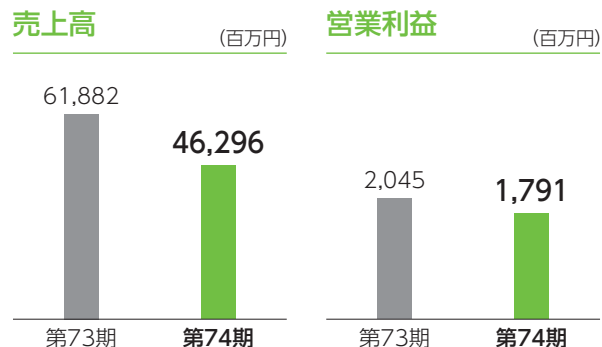
- 総菜、焼成パン、デザート等の製造・販売事業
- 農産物、食品などの輸出入および販売事業
- 食品の安全・衛生に関する分析サービス事業

コンビニエンスストア向けの総菜等製造事業を営む㈱デリカシェフは、雇用環境の悪化に伴う人件費の上昇影響はありましたが、開発力強化と生産性改善に注力し、収益性を向上しております。

農産物・食品等の輸出入および販売を営む㈱ヴォークス・トレーディングも、基幹事業の収益力強化や高付加価値製品の拡販に引き続き取り組み、増収増益を確保しております。

なお、当事業セグメントに属するハウス物流サービス㈱（連結子会社）は、2019年4月より同社の受注・構内荷受を除く貨物運送事業をF-LINE㈱（持分法適用会社）へ譲渡しており、当期の当事業セグメントの売上高および営業利益を大きく押し下げる要因となっております。

以上の結果、その他食品関連事業の売上高は462億96百万円、前期比25.2%の減収、営業利益は17億91百万円、前期比12.4%の減益となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、香辛・調味加工食品事業における「食の外部化」への対応強化に向けたレトルト製品製造設備の導入、健康食品事業における持続的な成長を見込むゼリー製品製造設備の導入、海外食品事業（米国豆腐事業）における健康志向や環境意識の高まりを背景に強い需要の続く豆腐製品製造設備の増設、外食事業における軽減税率対応など経営環境の変化に向けた店舗POSシステムの導入等、設備投資額はリースを含めて179億71百万円となりました。なお、減価償却費とリース料の合計額は102億17百万円となりました。

事業の種類別セグメント	設備投資額
	金額（百万円）
香辛・調味加工食品事業	7,500
健康食品事業	2,693
海外食品事業	4,257
外食事業	2,834
その他食品関連事業	399
共通	288
合計	17,971

トピックス

伸長する米国豆腐事業～新ライン稼働～

2020年1月に稼働した増設ラインの大きな特長は、生産能力のアップおよび自動化による省人化で、従来は絹ごし豆腐、木綿豆腐等を別々のラインで生産していたものを大容量・高速生産の同一ラインで製造することが可能になりました。

豆腐は、大豆の品質をはじめ、使用する水の温度や水質、成型工程の前に行う「くずし」の程度など、数多くの要因により微妙な調整を必要としますが、増設ラインでは自動化を進めたことで、より効率的に生産できるようになりました。



(3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、2019年4月1日付で、当社の連結子会社であるハウス物流サービス(株)の一部を除く貨物運送事業を、吸収分割により、味の素物流(株)（同日付でF-LINE(株)に商号変更）に承継いたしました。

事業報告

(4) 対処すべき課題

国内では、市場の成熟化や世帯構成の変化などを背景に食の外部化が大きく進展するとともに、総人口や生産年齢人口の減少などにより雇用・労働環境が大きな変化を迎えております。一方、海外では、健康志向が高まる米国や市場ポテンシャルの大きい中国やアセアンなど、市場のさらなる成長が見込まれます。同時に、二酸化炭素や廃棄物の削減をはじめとした地球環境問題などの、グローバルな社会課題の解決に向けた取組への要請が強まっております。

さらに、足元では、米中貿易摩擦や、国際的に広がりを見せる新型コロナウイルスの社会生活や経済に与える影響などにも引き続き注視する必要があります。

このような経営環境へ対応していくため、当社グループは、既存の成熟事業領域での収益力強化や国内・海外成長事業領域への投資、また社会的な課題への取組を進めるとともに、足元の状況を鑑み、事業基盤の強化に努め、生活者のライフラインを支える「食」の一翼を担う企業グループとして事業活動の維持に取り組んでまいります。

①中期計画の概要

当社グループでは、3年ごとに中期計画を策定し、事業の方向性を明確にしたうえで、具体的行動計画の策定と実践に取り組んでおります。

第六次中期計画では、自らのイノベーションにより、新しい価値を提供できる会社へ事業構造を変革するべく“「食で健康」クオリティ企業への変革”をハウス食品グループのめざす姿と位置づけ、事業面だけではなく、グループ理念のベースとなる 1)お客さまに対して 2)社員とその家族に対して 3)社会に対してという、企業市民として果たすべき「3つの責任」の全てにおいて、クオリティ企業への変革を進めるための以下の取組を推進しております。

1)お客さまに対する取組

事業を通じて、「食で健康」をお客さまにお届けすることを責任としております。「国内成熟市場におけるイノベーションの創出」と「海外成長市場における事業展開の加速」の2つをテーマに、バリューチェーン革新とR&D変革に取り組み、自ら新しい価値を創出する力を強化するとともに、海外事業の成長拡大と事業基盤の強化に取り組んでまいります。

第六次中期計画における、各事業セグメントおよび新規事業の主なテーマは次のとおりです。

事業の種類別セグメント	主なテーマ
香辛・調味加工食品事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇収益構造モデルの変革 ～ルウ事業集中からの脱却～ ・食の外部位対応：レトルトカレーの収益力向上、温度帯の提案力強化 ・グループ横断取組「GOT」（スパイス調達変革、生産最適化、スパイスB to B体制構築）の推進によるコスト競争力強化、新価値創出の実現とスパイスB to B事業の基盤確立
健康食品事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇経営資源の選択と集中による構造改革と強みを活かした健康戦略素材の事業化 ・既存事業の収益力強化：損益構造改善・事業戦略の再構築 ・第五次中期計画で取り組んだR & Dテーマ（健康戦略素材）の確実な事業化
海外食品事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇「成長加速化」と「収益確保」の両輪を推進し、グループを牽引 ・米国：豆腐生産供給体制の拡充と大豆新事業創出 ・中国：生産能力増強によるカレー事業拡大と事業インフラ構築 ・アセアン：機能性飲料拡大、日式カレーの需要創造
外食事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇成長軌道に向けた経営基盤強化 ・国内事業の収益維持：外食としての魅力向上と収益基盤の再構築 ・海外事業の拡大：同セグメントの成長ドライバーとしての飛躍（300店舗体制へ）
その他食品関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇物流事業：F - L I N E 推進により業界共通インフラを構築し、持続可能な物流体制を構築 ◇総菜事業：サラダ・総菜事業を中心とした収益力向上 ◇商社機能：独自能力を磨くことで収益基盤を強化
新規事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇暗黙知の集積から形式知の獲得へ ・「涙の出ないタマネギ」、「乳酸菌」の事業化 ・CVCとの連携推進

2) 社員とその家族に対する取組

多様性を受け入れ、活かし、育み、個性を活かした活躍ができるステージの創出に取り組むことを責任としております。「働き方変革の実行」と「多彩な人材の獲得と活躍できる場づくり」の2つの取組を進め、ダイバーシティの実現をめざしてまいります。

3) 社会に対する取組

食事業を通じて人と地球の健康に貢献し、持続可能な社会を実現することを責任としております。当社グループでは、CSRを「笑顔とつながりをつくり、未来へとつなげる」＝“Creating Smiles & Relationships”ととらえ、CSR活動を通じて「循環型モデルの構築」と「健康長寿社会の実現」をめざしてまいります。

なお、「循環型モデルの構築」では、限りある資源の有効活用に取り組み、2030年には国内の二酸化炭素を25%削減（2013年比）し、また廃棄物を16.5%削減（2013年比）することを目標としております。

事業報告

②事業投資計画

第六次中期計画の期間中に、収益基盤強化のためのグループ最適生産体制の投資に300億円、グループ成長牽引のための海外成長投資に100億円、その他の新規事業投資に200億円の、計600億円の事業投資を計画しております。

③コーポレート・ガバナンス

当社グループは、内部統制システムを、コーポレート・ガバナンス体制の充実と企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、企業価値のさらなる向上と持続的な発展をめざし、グループ経営の視点でリスクマネジメント、コンプライアンスを含めたガバナンス体制の構築と運用の強化を図っております。会社機関におきましては、社外取締役を2名体制とし、経営戦略機関に対する監督機能の強化に注力しております。また、社外監査役3名を含む5名の監査役体制で、取締役の職務執行の監査を行っており、常勤監査役2名は、主要なグループ会社の非常勤監査役を兼務することにより、グループにおける監査役監査の実効性の確保に努めております。また、独立社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を独立役員で構成する、報酬等諮問委員会を設置し、取締役および監査役の報酬決定の手續きに、客観性と透明性を確保しております。

内部統制システムがグループとして有効に機能するよう、今後も継続的な改善に取り組んでまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分		期 別	第71期 (2017年3月期)	第72期 (2018年3月期)	第73期 (2019年3月期)	第74期 (2020年3月期)
売	上	高 (百万円)	283,812	291,897	296,695	293,682
営	業	利 益 (百万円)	12,312	16,288	17,559	19,005
経	常	利 益 (百万円)	13,951	17,207	19,100	20,797
親会社株主に帰属する当期純利益		(百万円)	8,683	9,353	13,767	11,458
総	資	産 (百万円)	353,888	378,864	371,025	367,194
純	資	産 (百万円)	266,615	283,719	279,144	280,930
1株当たり	当期純利益	(円)	84.53	91.02	134.32	113.73
	純資産	(円)	2,289.43	2,450.71	2,454.34	2,469.20

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。また、第71期は(株)香屋が所有する当社株式の一部を、連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書において自己株式に計上しているため、発行済株式総数から控除しております。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期については、当該会計基準等を遡って適用しております。

(6) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	本店所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
ハウス食品株式会社	大阪府	百万円 2,000	% 100.00	カレー、シチュー、スパイスなどの製造・販売
ハウスウェルネスフーズ株式会社	兵庫県	百万円 100	100.00	健康食品、飲料などの製造・販売
株式会社壺番屋	愛知県	百万円 1,503	51.00	レストランの企画・運営
株式会社ギャバン	東京都	百万円 100	100.00	香辛料の輸入・製造販売および輸入食品販売
マロニー株式会社	大阪府	百万円 60	100.00	でんぶん製品の製造・販売
株式会社ヴォークス・トレーディング	東京都	百万円 500	86.28	農産物、食品などの輸出入・販売
株式会社デリカシェフ	埼玉県	百万円 60	100.00	総菜、焼成パン、デザートなどの製造・販売
ハウスフーズアメリカ社	米 国	百万米ドル 2	※100.00	大豆関連製品の製造・販売および当社グループ製品の輸入販売
ハウス食品（中国）投資社	中 国	百万中国元 610	100.00	香辛調味食品の販売・当社グループ製品の輸入販売および中国事業の統括
ハウスオソサファフーズ社	タ イ	百万バーツ 167	60.00	加工食品、飲料の製造・販売

(注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社10社を含む35社、持分法適用会社は5社であります。

2. ※印は、間接保有による持分を含む比率であります。

3. 上記資本金は、単位未満切り捨てで表示しております。また、外貨建資本金は、各国現地通貨で表示しております。

4. ハウス物流サービス(株)につきましては、2019年4月1日付で一部を除く貨物運送事業を、吸収分割により、味の素物流(株)（同日付でF-LINE(株)に商号変更）に承継したため、重要な子会社から除外いたしました。

5. 2019年5月17日付で(株)ヴォークス・トレーディングの株式を追加取得しております。

事業報告

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業の種類別セグメント	主要な事業内容
香辛・調味加工食品事業	・カレー、シチュー、スパイスなどの製造・販売事業
健康食品事業	・健康食品、飲料などの製造・販売事業
海外食品事業	・大豆関連製品、香辛調味食品、飲料などの製造・販売事業 ・当社グループ製品の輸出入販売事業
外食事業	・レストランの経営および企画・運営事業
その他食品関連事業	・総菜、焼成パン、デザートなどの製造・販売事業 ・農産物、食品などの輸出入および販売事業 ・食品の安全・衛生に関する分析サービス事業

(8) 主要な事業所等 (2020年3月31日現在)

①当 社

大阪本社（本店） 大阪府東大阪市

東京本社 東京都千代田区

千葉研究センター 千葉県四街道市

②子会社

(6) 重要な子会社の状況に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
6,122名	56名増

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員および休職者を含みません。

(10) 主要な借入先および借入額 (2020年3月31日現在)

①当 社

グループトータルでの効率的な資金運用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムの導入により、資金集約に伴う関係会社からの借入金を計上しております。当連結会計年度末の借入残高は143億8百万円であります。

②子会社

子 会 社 の 名 称	借 入 先	借 入 残 高
株式会社ヴォークス・トレーディング	株式会社三井住友銀行	13億50百万円
株式会社ヴォークス・トレーディング	株式会社三菱UFJ銀行	5億00百万円
株式会社ヴォークス・トレーディング	株式会社りそな銀行	4億50百万円
株式会社ヴォークス・トレーディング	株式会社百十四銀行	2億00百万円
株式会社ヴォークス・トレーディング	株式会社八十二銀行	1億50百万円

事業報告

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 391,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 100,750,620株 (自己株式1,367株を含む。)
- (3) 株主数 62,696名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ハ ウ ス 興 産 株 式 会 社	12,585,616株	12.49%
株 式 会 社 H K L	6,700,000株	6.65%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,846,300株	4.81%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,299,900株	3.28%
公益財団法人浦上食品・食文化振興財団	2,900,218株	2.88%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,751,027株	2.73%
ハ ウ ス 恒 心 会	2,151,201株	2.14%
浦 上 節 子	2,006,569株	1.99%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,844,810株	1.83%
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,750,000株	1.74%

(注) 持株比率は、自己株式 (1,367株) を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	浦 上 博 史	経営企画部担当 全日本カレー工業協同組合 副理事長 公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 会長 株式会社H K L 代表取締役社長 ハウス興産株式会社 専務取締役
専務取締役 (代表取締役)	松 本 恵 司	国内関係会社事業推進部・新規事業開発部・財務部担当 株式会社ヴォークス・トレーディング 取締役会長 ハウスフーズホールディングUSA社 取締役
専務取締役	広 浦 康 勝	ハウスウェルネスフーズ株式会社 代表取締役社長
専務取締役	工 東 正 彦	ハウス食品株式会社 代表取締役社長
取 締 役	藤 井 豊 明	コーポレートコミュニケーション本部長
取 締 役	小 池 章	国際事業本部担当
取 締 役	大 澤 善 行	総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当 株式会社吉番屋 取締役 ハウスビジネスパートナーズ株式会社 取締役
取 締 役	宮 奥 美 行	研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・デジタル推進部担当
取 締 役	山 本 邦 克	株式会社ビー・エム・エル 取締役 (社外)
取 締 役	西 藤 久 三	—
常勤監査役	加 藤 浩	ハウスウェルネスフーズ株式会社 監査役
常勤監査役	田 口 昌 男	ハウス食品株式会社 監査役
監 査 役	蒲 野 宏 之	蒲野総合法律事務所 代表弁護士 日本碍子株式会社 取締役 (社外)
監 査 役	藤 井 順 輔	株式会社日本総合研究所 特別顧問 大日本住友製薬株式会社 監査役 (社外)
監 査 役	岩 本 保	味の素株式会社 常任顧問 清水建設株式会社 取締役 (社外)

事業報告

- (注) 1. 取締役山本邦克、西藤久三の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役蒲野宏之、藤井順輔、岩本保の3氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役山本邦克、西藤久三の両氏ならびに監査役蒲野宏之、藤井順輔、岩本保の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 4. 当事業年度末日後の取締役の担当の異動は、次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
松本恵司	国内関係会社事業推進部・財務部・GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト担当兼新規事業開発部管掌	国内関係会社事業推進部・新規事業開発部・財務部担当	2020年4月1日
藤井豊明	コーポレートコミュニケーション本部管掌	コーポレートコミュニケーション本部長	2020年4月1日
小池章	国際事業本部管掌	国際事業本部担当	2020年4月1日
大澤善行	総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部・コンプライアンス・リスク管理部担当	総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当	2020年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役2名および社外監査役3名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	員数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	330百万円 (36百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	74百万円 (34百万円)
合計	15名 (5名)	404百万円 (70百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 2007年6月27日開催の第61期定時株主総会において、取締役の報酬等の総額は年額3億80百万円以内、監査役の報酬等の総額は年額1億円以内と決議いただいております。

【ご参考】 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等の額および取締役の報酬等に係る制度につきましては、「企業価値向上と持続的成長に向けた動機づけとなること」「役位ごとの役割や責任に相応しいものであること」「報酬決定の手続きに客観性と透明性が担保されていること」を、基本的な考え方としており、報酬等諮問委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。

報酬等諮問委員会は5名で構成され、独立社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を社外役員で構成しており、原則として年3回開催しております。世間動向の確認を行ったうえで、報酬制度の検討・報酬水準に関する同規模会社との比較、検証などを行い、取締役会・監査役会から諮問された事項である報酬制度、取締役の役位ごとの報酬水準、各役員の報酬額を審議し答申しております。報酬等諮問委員会により答申された内容について、取締役報酬は取締役会の決議により、監査役報酬は監査役の協議により、それぞれ報酬を決定しております。

常勤取締役の報酬は、月例報酬・単年度業績連動報酬・中長期業績連動報酬から構成されます。

- ・月例報酬は報酬に占める割合を70%としており、固定報酬として支給しております。役位別に水準を定めているほか、グループ会社の取締役を兼務する場合など役割に応じて報酬を加算しております。
- ・単年度業績連動報酬は、報酬に占める割合を20%としており、賞与として支給しております。当社は、会社業績評価の基準として営業利益を重視しており、取締役に対する会社業績評価においても、単年度単位で連結営業利益または担当事業会社の営業利益における対予算・対前年の達成度を評価指標としております。また、個人業績評価においては取締役ごとに設定した目標達成度を評価指標としており、この二つの評価指標に基づき賞与を70%から130%の範囲で変動させる仕組みとしております。さらに、業績に著しい変動が生じた場合は、その内容を報酬等諮問委員会で審議し、賞与を0%から150%の範囲で変動させる仕組みとしております。
- ・中長期業績連動報酬は、報酬に占める割合を10%としており、自社株式購入資金として、固定報酬に含めて支給しております。自社株式は、役員持株会を通じて購入し、役員退任までは譲渡不可とすることで、中長期的な株価変動が報酬に連動する仕組みとしております。

非常勤である社外取締役の報酬は月例報酬と賞与で構成され、経営に対する監督・助言を主たる役割とすることから、ともに固定報酬としております。

監査役の報酬等の額および監査役の報酬等に係る制度につきましては、監査役会からの諮問に基づき報酬等諮問委員会で審議し、監査役の協議により決定しております。監査役の報酬は固定報酬としております。

事業報告

(4) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

記載すべき重要な事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	山本邦克	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席しており、(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)および銀泉(株)において企業経営に長く従事した経験から、当社グループの経営全般について、発言を行っております。
	西藤久三	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席しており、農林水産省および(一財)食品産業センターにおいて食品行政に長く従事した経験から、当社グループの経営全般について、発言を行っております。
監査役	蒲野宏之	当事業年度開催の取締役会14回全てに、監査役会12回全てに出席しており、弁護士として法律業務に長く従事している経験から、主に法的リスクへの対応やコンプライアンス体制について、意見を述べております。
	藤井順輔	当事業年度開催の取締役会14回全てに、監査役会12回全てに出席しており、(株)三井住友銀行、(株)三井住友フィナンシャルグループおよび(株)日本総合研究所において企業経営に長く従事した経験から、主に企業運営や企業リスクへの対応について、意見を述べております。
	岩本保	当事業年度開催の取締役会14回全てに、監査役会12回全てに出席しており、味の素(株)および同社海外グループ会社において企業経営に長く従事した経験から、主に企業運営や企業リスクへの対応について、意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等

55百万円

②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

128百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けたうえで、過年度の監査実績、当該事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの根拠等について検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、ハウスフーズアメリカ社、ハウス食品（中国）投資社、ハウスオンサファフーズ社は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、デジタル化推進およびグループガバナンスに関するアドバイザーサービス業務ならびに新規事業検討のための財務デューデリジェンス業務などを委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定します。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	【ご参考】 前期	科目	当期	【ご参考】 前期
資産の部			負債の部		
流動資産	149,653	144,755	流動負債	53,138	55,308
現金及び預金	66,424	62,484	支払手形及び買掛金	19,706	21,178
受取手形及び売掛金	47,774	48,601	電子記録債務	1,553	1,562
有価証券	10,893	7,082	短期借入金	3,340	3,749
商品及び製品	11,390	13,645	1年内償還予定の社債	26	26
仕掛品	1,979	1,935	リース債務	491	584
原材料及び貯蔵品	5,128	4,706	未払金	17,435	16,657
その他	6,181	6,315	未払法人税等	4,232	3,504
貸倒引当金	△115	△12	賞与引当金	636	431
固定資産	217,541	226,269	役員賞与引当金	85	98
有形固定資産	90,239	85,943	株主優待引当金	86	90
建物及び構築物	32,327	31,528	資産除去債務	3	1
機械装置及び運搬具	17,229	14,598	その他	5,543	7,427
土地	31,865	32,212	固定負債	33,126	36,573
リース資産	1,861	3,278	社債	—	26
建設仮勘定	4,589	2,111	長期借入金	98	392
その他	2,368	2,216	リース債務	1,451	2,770
無形固定資産	54,476	59,238	長期未払金	250	219
のれん	2,562	5,980	繰延税金負債	22,518	24,234
商標権	24,024	24,660	債務保証損失引当金	—	2
ソフトウェア	1,549	1,474	退職給付に係る負債	1,987	1,814
契約関連無形資産	24,887	25,854	資産除去債務	723	845
ソフトウェア仮勘定	731	310	長期預り保証金	5,698	5,777
その他	722	960	その他	400	495
投資その他の資産	72,825	81,088	負債合計	86,264	91,881
投資有価証券	60,182	66,472	純資産の部		
長期貸付金	3	329	株主資本	228,616	221,975
繰延税金資産	1,837	1,609	資本金	9,948	9,948
長期預金	1,000	1,000	資本剰余金	22,829	23,107
退職給付に係る資産	3,162	4,823	利益剰余金	195,844	188,920
破産更生債権等	659	788	自己株式	△6	△1
長期預け金	1,088	—	その他の包括利益累計額	20,154	25,300
その他	6,825	7,038	その他有価証券評価差額金	18,650	21,327
貸倒引当金	△1,931	△971	繰延ヘッジ損益	14	5
			為替換算調整勘定	292	756
			退職給付に係る調整累計額	1,198	3,213
			非支配株主持分	32,160	31,869
			純資産合計	280,930	279,144
資産合計	367,194	371,025	負債純資産合計	367,194	371,025

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (単位:百万円)

科目	当期	【ご参考】 前期
売上高	293,682	296,695
売上原価	159,910	165,068
売上総利益	133,772	131,628
販売費及び一般管理費	114,767	114,068
営業利益	19,005	17,559
営業外収益	2,918	2,566
受取利息及び配当金	1,011	1,007
持分法による投資利益	645	51
受取家賃	806	757
為替差益	-	154
その他	457	597
営業外費用	1,127	1,026
支払利息	62	80
賃貸費用	671	618
為替差損	143	-
その他	251	327
経常利益	20,797	19,100
特別利益	2,359	4,470
固定資産売却益	198	6
投資有価証券売却益	2,100	4,284
店舗売却益	61	129
その他	0	52
特別損失	2,474	1,273
固定資産売却損	9	23
固定資産除却損	552	630
投資有価証券売却損	11	-
投資有価証券評価損	145	2
会員権評価損	-	7
減損損失	387	579
持分変動損失	212	-
事業譲渡損	42	-
貸倒引当金繰入額	1,088	-
その他	28	32
税金等調整前当期純利益	20,682	22,297
法人税、住民税及び事業税	7,482	7,384
法人税等調整額	28	△153
当期純利益	13,172	15,067
非支配株主に帰属する当期純利益	1,714	1,300
親会社株主に帰属する当期純利益	11,458	13,767

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

【ご参考】

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (単位:百万円)

科目	当期	前期
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,218	20,913
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,356	△1,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,567	△17,317
現金及び現金同等物に係る換算差額	△192	△295
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	10,104	2,293
現金及び現金同等物の期首残高	62,495	60,202
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	△2,729	-
現金及び現金同等物の期末残高	69,870	62,495

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	【ご参考】 前期	科目	当期	【ご参考】 前期
資産の部			負債の部		
流動資産	54,325	50,050	流動負債	17,566	26,898
現金及び預金	34,859	32,629	関係会社短期借入金	14,308	23,088
有価証券	9,902	6,549	未払金	2,730	3,181
貯蔵品	1	1	未払費用	22	18
立替金	2,027	2,564	未払法人税等	122	441
その他	7,536	8,307	預り金	28	43
固定資産	152,560	163,332	役員賞与引当金	79	81
有形固定資産	16,000	16,308	その他	277	45
建物	4,876	5,055	固定負債	8,943	9,980
構築物	108	122	リース債務	36	50
機械及び装置	42	95	長期預り保証金	182	198
車両運搬具	2	0	長期未払金	114	114
工具、器具及び備品	435	464	繰延税金負債	8,547	9,553
土地	10,480	10,499	その他	63	65
リース資産	53	69	負債合計	26,508	36,878
建設仮勘定	5	3	純資産の部		
無形固定資産	119	124	株主資本	161,898	155,448
電話加入権	8	8	資本金	9,948	9,948
ソフトウェア	81	83	資本剰余金	23,815	23,815
その他	29	33	資本準備金	23,815	23,815
投資その他の資産	136,441	146,900	利益剰余金	128,140	121,686
投資有価証券	51,079	63,605	利益準備金	2,487	2,487
関係会社株式	69,619	68,123	その他利益剰余金	125,653	119,199
出資金	319	9	固定資産圧縮積立金	462	484
関係会社出資金	11,861	11,861	別途積立金	93,900	93,900
長期貸付金	2,040	1,773	繰越利益剰余金	31,291	24,814
長期前払費用	5	9	自己株式	△6	△1
差入保証金	662	664	評価・換算差額等	18,478	21,056
長期預金	1,000	1,000	その他有価証券評価差額金	18,478	21,056
長期預け金	1,088	—	純資産合計	180,377	176,504
その他	38	38	負債純資産合計	206,885	213,382
貸倒引当金	△1,270	△182			
資産合計	206,885	213,382			

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

科目	当期	【ご参考】 前期
営業収益	20,990	20,493
営業費用	11,419	11,297
営業利益	9,570	9,196
営業外収益	902	1,073
受取利息及び配当金	845	850
為替差益	—	163
その他	57	60
営業外費用	208	26
支払利息	3	4
為替差損	184	—
その他	20	22
経常利益	10,264	10,243
特別利益	2,367	4,350
投資有価証券売却益	2,099	4,284
貸倒引当金戻入額	0	6
関係会社株式償還益	102	61
その他	165	0
特別損失	1,153	875
固定資産除却損	20	44
投資有価証券売却損	10	—
投資有価証券評価損	35	—
貸倒引当金繰入額	1,088	—
関係会社出資金評価損	—	825
会員権評価損	—	6
その他	0	1
税引前当期純利益	11,479	13,718
法人税、住民税及び事業税	359	1,192
法人税等調整額	131	△43
当期純利益	10,988	12,569

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

ハウス食品グループ本社株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川添 健史 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハウス食品グループ本社株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

ハウス食品グループ本社株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川添 健史 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハウス食品グループ本社株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明を行い、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

ハウス食品グループ本社株式会社 監査役会

常勤監査役 加藤 浩 ㊟
常勤監査役 田口昌男 ㊟
社外監査役 蒲野宏之 ㊟
社外監査役 藤井順輔 ㊟
社外監査役 岩本 保 ㊟

以上

株主総会会場 ご案内図



会場

大阪府大阪市北区中之島5丁目3番68号

リーガロイヤルホテル
3階 光琳の間

電話 (06) 6448-1121



交通のご案内

京阪電車 中之島線

中之島駅下車 3番出口直結

JR 大阪環状線

福島駅下車 徒歩約12分

JR 東西線

新福島駅下車 2番出口より徒歩約11分

阪神電車 阪神本線

福島駅下車 西3番出口より徒歩約11分

地下鉄 四つ橋線

肥後橋駅下車 4番出口より徒歩約15分



- 大阪駅から、リーガロイヤルホテル行きのシャトルバスがございますが、混雑する場合がございますので、公共交通機関のご利用をおすすめいたします。
- 資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参ください。
- ご出席の株主さまへのお土産、休憩室および飲料のご用意はございません。

ハウス食品グループ本社株式会社

〒577-8520 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

電話 (06) 6788-1231 (大代表)

<https://housefoods-group.com/>



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。



この冊子は、FSC®認証紙と、
環境に優しい植物油インキ（ベジタブルインキ）を使用しています。

